

ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

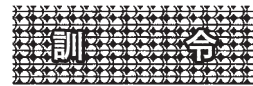
(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙(申込書上部余白に貼り、消印はしないでください。)により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課



長野県訓令第12号

本庁内部部局  
現 地 機 関

組織規則の規定に基づく係の設置に関する規程(平成20年長野県訓令第9号)の一部を次のように改正し、平成28年10月1日から施行します。

平成28年9月29日

長野県知事 阿 部 守 一

本則第2項中「並びに附則第5条第2項」を削る。

別表第2の林務部の項を次のように改める。

|     |                 |                     |
|-----|-----------------|---------------------|
| 林務部 | 鳥獣対策・ジビエ<br>振興室 | 鳥獣保護管理係 鳥獣被害対<br>策係 |
|-----|-----------------|---------------------|

行政改革課

正 誤

平成28年7月7日付け長野県告示第412号「長野県産科研修医研修資金貸与規程」中

ページ 行(箇所)

13 上23

誤

長野県知事 阿 部 守 一

(趣旨)

正

長野県知事 阿 部 守 一

(趣旨)

長野県産科研修医研修資金貸与規程

医療推進課医師確保対策室